

# TOKYO働き方改革宣言

事務所と従業員の枠を超え、従業員の働きやすい環境づくりに邁進いたします。

令和2年4月13日  
税理士法人大沢会計

## 目標

### 働き方の改善

繁忙期に社員が協力体制をとり時間外労働を1か月平均5時間以下を目指します。

### 休み方の改善

年次有給休暇の取得率100%を維持し連続休暇の取得率向上も目指します。

## 取組内容

### 働き方の改善

予想できる繁忙期に備え、業務の進捗を確認しあいながら、協力体制を構築し時間外労働なしを目指します。

### 休み方の改善

夏季休暇や年末年始の休暇のほかにも連続で春、秋頃に年次有給休暇を取得できる環境を目指す。  
誕生日休暇制度を導入します。